

# スズメバチの巣を 駆除した方に 補助金を交付します！

## 条件

### 【駆除対象】

ハチ目スズメバチ亜科の巣



### 【補助対象者】

1. 市に駆除業者として登録のある業者が駆除するもの
2. 市内においてスズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者
3. 市税を滞納していない世帯の方

※事業者の方は補助の対象外

※集合住宅・賃貸住宅は専有部分のみ対象

上記以外にも対象とならない場合がございますので、詳しくは環境課までお問い合わせください

## 補助金額

駆除に要した費用の2分の1に相当する額で、上限1万円

## 申請方法

### ①業者に連絡

市に登録のある業者に電話連絡

### ②現場確認

業者が現場の全景及び撤去前の巣の状況を写真撮影

### ③巣の撤去

業者による巣の撤去作業

### ④写真撮影

撤去した巣及び巣のあった場所の写真撮影

### ⑤申請書提出

申請書を記入のうえ、必要書類をそろえて環境課へ提出

### ⑥交付決定・振込

環境課より、交付決定通知書を送付したのち、概ね1ヶ月以内に指定口座へ振込予定

## 提出書類

### ①申請書

### ②駆除に係る領収書の写し

### ③位置図

### ④現場の全景の写真

### ⑤駆除する前及び駆除した後の状況のわかる写真

### ⑥駆除後のスズメバチの巣の写真



## 問い合わせ先

〒365-8601 鴻巣市中央1番1号

環境経済部環境課計画担当

☎代表：048-541-1321（内線：3125・3126）

